

第1回伊賀市地域福祉計画推進委員会

日時：令和7年5月29日(木) 18:30～

場所：伊賀市役所 4階庁議室

＜事務局＞

定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第1回地域福祉計画推進委員会をはじめさせていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

それでは、開会にあたり、稻森市長からご挨拶申し上げます。

＜稻森市長＞

本日は「伊賀市地域福祉計画推進委員会」の第1回会議に出席いただき、誠にありがとうございます。現在、伊賀市では、「ひとりひとりが支え合い つながりあいながら、いきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念として、様々な取組みを行っています。

課題解決の取組みの一つとして、住民主体の課題解決の協議の場として、住民自治協議会単位に地域ネットワーク会議を設置し、安心して暮らせるまちづくりに取り組んできました。

第5次地域福祉計画策定にあたっては、「対話からはじまる参加と協働」を大切にし、より多くの住民参加を得ながら地域課題を明らかにし、解決に向けた取組みを着実に進めていきたいと考えています。

本日は、皆さんの知恵と経験をお借りし、地域の課題解決に向けた具体的な方策を共に検討していくための重要なスタートとなりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

＜事務局＞

今回から交代されています委員さまがおられます。伊賀公共職業安定所の大西一幸さまから市村京子さまに交代されております。よろしくお願ひいたします。

＜市村委員＞

市村です。よろしくお願ひいたします。

＜事務局＞

それでは、今年度初めての委員会となり、交代されている方もいらっしゃいますので、委員の皆さんにひと言、所属とお名前の自己紹介をいただきたいと思います。委員長のほうからお願ひします。

＜大井委員長＞

時間のこともありますので、名前と所属のみで自己紹介を皆さまお願ひします。着座のままで失礼いたします。伊勢にあります皇學館大學の現代日本社会学部 大井と申します。よろしくお願ひします。

＜田矢委員＞

ボランティア団体、伊賀日本語の会という組織から来ました。田矢千栄子と申します。よろしくお願ひします。

＜米田委員＞

伊賀市民生委員児童委員連合会のほうから来させていただきました。私は主任児童委員をやらせていただいている。お願ひします。

＜城埜委員＞

いが移動送迎連絡会の城埜と申します。よろしくお願ひします。

＜和田委員＞

伊賀市民生委員児童委員連合会から来ました和田文子と申します。よろしくお願ひします。

＜北森委員＞

伊賀市若者会議から参りました北森輝です。本業が一応、看護師とデイサービスの管理者をこれからする予定です。よろしくお願ひいたします。

＜大仁田委員＞

伊賀保護司会から来ました大仁田富美子と申します。よろしくお願ひします。

＜市村委員＞

伊賀公共職業安定所の市村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

＜内藤委員＞

伊賀市教育委員会教育委員の内藤扶基と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

＜吉輪委員＞

伊賀市障害者福祉連盟、この4月から会長になりました吉輪と申します。よろしくお願ひいたします。

＜籾内委員＞

伊賀市社会福祉法人連絡会の籾内と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

＜松村委員＞

解放同盟伊賀市協議会の松村元樹と申します。よろしくお願ひします。

＜村田委員＞

伊賀歯科医師会の顧問をしております村田省三と申します。よろしくお願ひします。

＜藤岡委員＞

上野病院地域医療連携部の藤岡と申します。よろしくお願ひします。

＜事務局＞

ありがとうございます。続いて事務局の紹介をさせていただきます。

＜健康福祉部長＞

こんばんは。伊賀市健康福祉部の部長をさせていただいております川北と申します。昨年度まで医療福祉政策課の課長と次長を兼ねさせていただいておりましたが、この度、役職が変わらせていただいて参加させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

＜健康福祉部理事＞

皆さま、こんばんは。この4月から健康福祉部理事兼次長に就任いたしました福森と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

＜健康福祉部次長＞

皆さん、こんばんは。同じく4月からこちらに来させていただきました。健康福祉部次長の福岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

＜事務局＞

事務局の医療福祉政策課の課長の森口です。よろしくお願ひします。

＜事務局＞

昨年度に引き続きまして担当させていただきます、医療福祉政策課の谷崎です。どうぞよろしくお願ひいたします。

＜事務局＞

医療福祉政策課の山本です。よろしくお願ひいたします。

＜社協:田邊事務局長＞

遅れて申し訳ございません。皆さんこんばんは。伊賀市社会福祉協議会の事務局長の田邊です。昨年に引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

＜社協:福永統括マネージャー＞

皆さん、こんばんは。いつもお世話になっております。伊賀市社会福祉協議会の地域福祉部門の計画部分を担当させていただいている者なのですが、こちらの統括をさせていただいている福永と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

＜(株)日本開発研究所三重＞

計画策定の支援をさせていただきます、津から参りました、株式会社日本開発研究所三重というコンサル会社の庄司と申します。よろしくお願ひします。

＜事務局＞

それでは続きまして、事項2の「第5次計画策定に係る諮問」について、稻森市長より大井委員長へ諮問書をお渡しいたします。

＜稻森市長＞

伊賀市地域福祉計画推進委員会委員長 大井智香子さま。第5次伊賀市地域福祉計画の策定について、伊賀市地域福祉計画推進委員会条例第2条の規定に基づき、第5次伊賀市地域福祉計画策定に関し、貴委員会の意見を求めます。伊賀市長 稲森稔尚。よろしくお願ひいたします。

＜事務局＞

ありがとうございました。稻森市長はこの後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

＜稻森市長＞

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

＜事務局＞

それでは、議題に入る前に、何点か確認をさせていただきます。まず、資料の確認ですが、事前に送付をさせていただいております。お持ちでない場合はお声掛けいただきたいと思います。事務局のほうが伺います。また、4次計画の冊子のほうも事務局でございますので、お持ちでない方は手を挙げていただければお配りをさせていただきます。

資料と4次計画の冊子はお手元にございますでしょうか。

続いて、本日の委員会ですが、荒井委員様、清水委員様、川瀬委員様、内海委員様におかれましては欠席のご連絡をいただいております。そのため、本日は委員18人中、14名の出席でございます。

初めに、この地域福祉計画推進委員会についてご説明をさせていただきます。机に「伊賀市地域福祉計画推進委員会条例」を置かせていただいておりますので、ご覧ください。

この委員会は、伊賀市地域福祉計画推進委員会条例に基づいて設置されたものです。任務は3つございまして、1つは「計画の策定に関すること」、2つ目については「地域福祉の推進に関する重要事項に関すること」、3つ目として「その他市長が必要と認める事項に関すること」となっております。委員は25人以内とされており、現在18名の皆さんに委嘱をさせていただいております。

続いて、議事進行に関して3点お願いをさせていただきます。1点目については、公開の会議ということで、ホームページに会議録を記載させていただきます。会議録の作成のため、会議は録音させていただきます。2点目については、公開ということで傍聴者の入室を認めておりますので、本日1名、傍聴いただいております。3点目については、ご発言の際は拳手のうえ、マイクをご使用いただくこととなっております。本日、事前にご案内したとおり、20時の終了を目途に考えております。進行にご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それではここから、大井委員長に議事進行をお願いいたします。

＜大井委員長＞

皆さま改めまして。策定の年度でございます。第1回目の会議です。よろしくお願ひいたします。ただいまから第1回伊賀市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。まずは私から議事録署名人をご指名させていただきたいと存じます。荒井委員さま、吉輪委員さま、指名させていただきます。

＜事務局＞

荒井委員は欠席になっておりますので、申し訳ありません。次は大仁田委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

＜大井委員長＞

大変失礼いたしました。大仁田委員さま、よろしいでしょうか。

＜大仁田委員＞

どうしたらいいのですか？

＜事務局：谷崎係長＞

後日議事録を確認していただいて、署名いただくということになります。

＜大仁田委員＞

はい。

＜大井委員長＞

吉輪委員さま、ありがとうございます。

＜吉輪委員＞

よろしくお願ひします。

＜大井委員長＞

よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは、事項書に沿って議事を進めてまいります。3番目の事項です。報告事項につきまして、(1)第4次計画の振り返りについて、事務局よりお願ひいたします。

＜事務局＞

医療福祉政策課の谷崎です。私の方から「第4次計画の振り返り」について説明させていただきます。資料 2-1 をご覧ください。こちらは、地域福祉計画の指標になります。第4次地域福祉計画につきましては、令和3年度から5年の計画になっており、今年度は5年目ということになっております。この計画は、「ひとりひとりが支え合いつながり合いながら、いきいきと暮らせるまちづくり」という理念を掲げ、すべての市民が住み慣れた地域で幸せに暮らし続けるために、地域共生社会の実現をめざすということを目標にして策定されております。その理念達成に向けた取り組みに対する成果を見る化するために、その分析のための指標として5つの指標を設けてあります。ここにあります「健康寿命」、「地域予防対応力」、「生活満足度」、「地域福祉資源力」、それと、この資料 2-1 にはないのですが、「人口動態」。この5つということになっております。その推移をご報告させていただきます。

まず、1つ目ですが、この資料 2-1 にはない「人口動態」ですが、机のほうに1つ、資料1枚ものなのですが置かせていただきました。「伊賀市の人口動態」と書いてあるものなのですが、これは伊賀市のほうで作成しております人口ビジョンのなかの1枚なのですが、こちらに人口動態のことが書かれておりますので、こちらの資料を使って推移のほうを見ていきたいと思います。この人口というのは、住民基本台帳の数字を使っているものになり、2020 年のところでは、90,097 人となっておりますが、近年では毎年 1,000 人を超えるペースで減り続けており、昨年度、2024 年 9 月末時点では 84,936 人となっております。社人研が当初出していた数字よりは少し、社人研が言っていたほどは落ちてはいないのですが、それでも毎年 1,000 人を超える減少があるということ

とで、深刻な問題となっております。

次に、資料 2-1 のほうに戻っていただき、2つ目の指標「健康寿命」になります。健康寿命は 65 歳からの平均寿命から介護等が必要な期間を除いた期間ということで、市民ひとりひとりが少しでも健康な状態を維持することが重要であるということで、指標の1つに用いられております。一般的には健康寿命の計算方法はいくつかあるのですが、伊賀市では国などが使用している計算方法とは異なります。国が使用しているものは、「日常生活に制限のない期間の平均」ということになっているのですが、健康であるという年齢は国が毎年実施している国民生活基礎調査によって得られた結果になります。伊賀市では、「日常生活動作が自立している期間の平均」ということになり、要介護 2 から 5 の認定者を「不健康」というように定義して出しているものになります。伊賀市の直近の健康寿命は男性が 83.28 歳、女性が 87.20 歳ということで、男女とも計画の初年度からは上昇したという結果になっております。また、介護等が必要な期間につきましては、男性が 1.25 年、女性が 2.37 年ということで、計画初年度から男女とも期間が短くなっております。これは健康寿命が伸びたと言えるかと思っております。

次に3つ目の指標「地域予防対応力」になります。これは検診の受診率やシルバー人材センターの登録者数、サロンの参加者数など、それらの数値を千人あたりの数字に換算したものになります。それで地域の予防対応力というものを計っているものです。これにつきましては、使っている数字がサロンの参加者数や検診の受診率などになりますので、当然、コロナ禍の中ではかなり下がった状態でした。この資料の中で、2020 年度のところからスタートしていますが、ちょうどコロナが始まった年ですので、かなり低い状態ということでスタートしています。少しづつ上がって来て、6年度は互助の数値が 49.6、自助の数値が 2,469.9 と、合計で 2,519.5 となっております。

次に4つ目「生活満足度」になります。こちらは直近のまちづくりアンケートの結果で、健康寿命、医療、見守り、子育て等の「健康・福祉」に関する項目において、市民がどれだけ必要としているか、どれだけ満足しているかということで、市民ニーズに応えていくための指標となっています。まちづくりアンケートの健康福祉に関する5項目の回答の平均について出しております。参画度については 43.0%、満足度は 52.9% となっております。計画初年度はコロナ禍でしたので、その頃と比較しますと参画度は上昇しているのですが、参考の 2020 年度はもっと高い数値になっておりますので、コロナ前のように戻っていないということになります。

最後に5つ目ですが、地域福祉資源力です。この指標は今回、お示しするのは初めてということになります。こちらは、地域がどれだけ活性化しているかというのを示すための指標となっており、住民が集える場所やインフォーマルサービスと言って、公的なサービスではない、サロン等地域でされているものなどがどのくらいあるのかということを測るものになります。伊賀市では「ぽちっと伊賀」という、この委員会でも説明をさせていただいたことがあるのですが、今は一般公開はしていないのですが、支援者側だけが使用をしている、地域資源や登録しているサイトになるのですが、例えばケアマネさんなどがそれを見て、需要があればそれを紹介したりというような使い方をしているものになります。そこに登録されている数を使用して、千人あたりにいくつぐらいあるのかというものを示しているものになります。令和6年度は 9.75 となっていました。これは今回初め

て取りましたので、比較というものができないものになっております。

次に資料 2-2 ですが、事前送付ができず、大変申し訳ございませんでした。本日、机のほうに置かせていただいている資料になります。こちらの資料は第4次計画の振り返り資料となっています。第4次計画での項目に合わせて、「4つの支え」、「4つの安心」、「6つの充実」に分けて整理しております。

「4つの支え」は高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、生活困窮者の支援ということで、分野別の支援についての項目となっており、高齢者支援では、高齢者が安心して地域で生活できるよう認知症対策や介護予防、移動支援などの取り組みを進めてきましたが、参加者の固定化や運転手などの人材確保の難しさといった課題が残されています。

障がい者支援では、障がい者支援センターを中心に、相談体制の強化を図ってきましたが、今後は、複雑化する相談にも対応できるような専門職の育成や関係機関との連携をより深めていく必要があるということになります。

子育て支援では、妊娠期から子育て期まで一貫した支援を提供する体制を整備してきました。発達相談の件数などは年々増加しているということで、専門性の高い支援と一般的な相談との役割分担を明確にし、人材育成をしていくことが求められています。

生活困窮者支援では、就労準備支援や家計相談支援等により支援を行ってきました。また、ひきこもり状態にある方に対して、相談窓口の設置や家族会の支援など関係機関とのネットワークづくりを行いました。今後も継続的なサポートを提供していく必要があると考えています。

次に、「4つの安心」ですが、住まい、地域医療、健康づくり、くらし、の4つになります。

住まいについては住宅確保が困難な方への支援として、相談支援体制の整備を行いました。また、行政、社協、民間賃貸業者により、居住支援協議会の設立を目指し、安定の住まいの確保に取り組んでいく方針となっています。

地域医療では、救急医療や在宅医療の充実や医療人材の確保・育成に取り組んでまいりました。今後は在宅医療と地域福祉とのさらなる連携が求められており、その連携強化が市民の安心につながる地域医療体制づくりには不可欠であると考えています。

健康づくりでは、市民一人ひとりの健康意識の向上と生活習慣の改善を目指し、様々な取り組みを行ってまいりました。今後は、参加する層が限られていますので、多様な対象者に向けた取り組みが必要となっています。

くらしでは、誰もが地域で安心して暮らし続けられるよう、交通や人権、多文化共生、文化的な活動など、「くらし」に関わる多様な課題に対して、地域福祉の視点から取り組みを進めてきました。今後も継続して、地域福祉ネットワーク会議により、地域ごとの課題を解決していく必要があると考えています。

次に「6つの充実」についてですが、「みんなでつくる地域福祉コミュニティ」、「多機関の連携による福祉の「わ」づくり」、「つながり合える地域づくり」、「安心と安全のまちづくり」、「これからの人材を育成するまちづくり」、「生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり」という6つになっています。これらの6つというのは、つながりといった部分について、自治協単位に設置する地域福祉ネット

ワーク会議や社協さんに設置をしていただいている地域福祉コーディネーターを中心に取り組みを行ってきましたが、第4次の期間の前半につきましては、コロナ禍であったということもあり、希薄化が進んでしまっている状況なのではないかと思います。この点については、引き続き第5次計画でも取り組んでいかなければならぬものと考えています。また近年では、災害に対する関心が高まっており、特に昨年の能登半島地震以降は、地域でも災害をテーマにした活動が増えていいます。個別避難計画の作成をはじめ、災害時の要配慮者への対応力をさらに高めていく取り組みが必要となっています。

最後に総括としまして、先程のお話と重複するのですが、第4次計画の期間というのはコロナ禍であったということで、従来の地域福祉活動が一度ストップしてしまいました。そのため、地域のつながりは希薄化し、支援が必要な状態の方々が孤立してしまうという危険性が高まりました。今後は第4次計画に引き続き、地域のつながりを強化するための取り組みを推進し、地域や専門機関、行政が協力して取り組んでいく必要があると考えています。

次に資料 2-3 をご覧ください。資料 2-3 は、昨年度実施しました「地域共生社会実現に向けたアンケート調査」の結果から見える課題になります。昨年度も、一度ご説明をさせていただいたかと思いますが、簡単に説明をさせていただきたいと思います。こちらも4次計画の項目ごとにまとめてあります。

「4つの支え」では、地域での福祉課題を問う項目では、「介護を要する高齢者の問題」について、地域課題として認識されていることが多く、地域課題として浸透していると言えます。一方、障がい者福祉や児童福祉については、全体としては問題意識が低く、当事者だけの問題となっている可能性があります。特に児童福祉に関しては、若者世代と高齢者世代とでは、問題意識に差があり、当事者だけでなく、地域課題として認識を広げていく必要があります。2ページの生活困窮者支援のところでは、暮らしの中で、「経済的なこと」が不安であると回答している若者世代が多くなっています。

次に②「4つの安心」のところです。安心安全に暮らすために必要なことを問う項目では、「医療サービスの充実」と回答した人が 64.3%もいて、どの年代でも高い数値となっています。「健康づくり」のところですが、若い世代は定期的な健康診断の習慣がない人が多いという結果が出ています。また、若い人ほどストレスが溜まっている状態となっているため、若い世代への健康づくりへの意識の向上のための取り組みが必要な状況となっています。「暮らし」のところでは、安心安全に暮らすために必要なこととして、「移動が容易にできること」というところが高くなっています。高齢者や障がい者以外でも課題として認識されているということになります。

次に「6つの充実」のところです。「みんなでつくる地域コミュニティ」のところでは、手助けできる事の問で、「安否確認の声掛け」、「話し相手」、「買い物の手伝い」、「災害の手助け」というように、それが手助けできると答えた人が半数を超えるというような結果になっています。また、NPO活動やボランティアへの参加を問うところでは、「これまで参加したことはないが、今後かかわりをもちたい」と答えた人が 21%いました。このような方にどうやって参加してもらえるのかというところがポイントになってくるかと思います。

4ページの「安心と安全のまちづくり」のところでは、地域福祉政策で優先すべき事項として、「地域における災害時の体制整備」と答えた人が 48.1%と高い数字になっています。災害における関心の高さというものがうかがえるかと思います。

5ページの「これからの人材を育成するしくみ作り」では、NPO 活動やボランティア活動への参加状況についての問い合わせで、今後参加したいと答えた人の比率は、若い世代の方では高く、18～29 歳では半数近くになっています。また、「どうしたら参加するのか」という問い合わせについては、「交通費が出たら」、「家族や友人が一緒なら」、「インターネットでなら」参加したいと答えた回答が多かったということで、活動の多様化・寛容化が必要となっています。以上です。

＜大井委員長＞

ご説明ありがとうございました。今改めてご説明いただいたことは、本日初めてご参加いただいている委員さまは初めてお聞きになることが多かったかもしれません、これまでのこの委員会の中で報告、あるいは課題の提起、皆さまからご意見をいただいていたことが中心であったかと思います。まず、今ご説明いただいた内容に関しまして、確認したいこと、質問がおありの委員さんは挙手でお知らせください。いかがでしょうか。事前にお読みいただいていることがあろうかとも思いますし、何より量が多いということもあり、すぐには言いにくいくかもしれません。確認しておきたいこと、質問。挙手はなさそうですね。では、これまでの委員会においても、本当に毎回時間がタイトな中ではあるのですが、皆さまから発言をしていただいております。第5次計画の策定に向かっていくにあたり、第4次計画の振り返りのご報告をいただいたことを中心に、ご意見がおありの委員さまは挙手でお知らせください。

委員の皆さまと視線が合わない状態なので、一生懸命資料をご覧になられているのか、視線が合うと指名をされてしまうと。時間のことをご配慮いただいているのかもしれません。本日、この後ご説明いただく内容もまだたくさんありますので、第4次計画の振り返りに関しまして、お気づきの点、今日の委員会の最後の時間までにもしご発言いただける方はその時に改めてご発言お願いできればと思います。また、こここの場ではちょっと十分に話せないという委員さまにおかれましては、後日直接事務局にご意見をお伝えいただくということでお願いしたいと思います。

それでは、事項書に従いまして、次の事項に一旦ここで進ませていただきたいと思います。報告事項(2)の第5次計画の策定方針及びスケジュールについて、事務局よりご説明をお願いします。

＜事務局＞

報告事項の2つ目、「第5次計画の策定方針及びスケジュール」というところを説明させていただきます。資料3をご覧ください。

こちらは、昨年度策定いたしました第5次計画の策定方針ということになっています。昨年度も一度説明をさせていただきましたが、改めて簡単に説明をさせていただきたいと思います。

地域福祉計画策定の目的ですが、人口減少で様々な担い手不足が起こっています。伊賀市

では、住民主体による課題解決のための場として地域福祉ネットワーク会議を設置して安心して暮らせるまちづくりに取り組んできました。第4次計画では、「ひとりひとりが支え合い、つながりあいながら、いきいきと暮らせるまちづくり」という理念を掲げて様々な取り組みを行ってきましたが、コロナの影響もあり、人と人の「つながり」の意識の希薄化が更に進んでしまっています。ということで、第5次計画でも引き続き、同様の考え方で「地域共生社会」の実現をめざしていきたいと考えています。

次に、策定方針ですが、こちらも第4次計画の取り組みの柱であった「地域の力を高める」、「専門機関の力を高める」、「地域と専門機関をつなぐ」ということを軸にしていきたいと考えています。

次に、次のページの3番の計画の位置付けというところです。この計画は、地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づいて策定するものとなっています。第4次計画でも既に、成年後見制度の基本計画につきましては、一体的に策定をしておりました。第5次計画からは、それに加えて、地方再犯防止推進計画および重層的支援体制整備事業実施計画についても包含して策定していきたいと考えています。

次に4番、計画に盛り込む事項としては、国のガイドラインに示されているとおりとなります。この策定方針の後ろのほうに、別紙1ということで掲載をさせていただいている。

次に5番の計画期間につきましては、第4次計画が令和3年度から令和7年度までとなり、次の第5次計画は、令和8年度から令和12年度の5年間ということになります。

6番の策定スケジュールにつきましては、資料3の一番後ろのページ、カラー刷りの資料ですが、そちらをご覧ください。昨年度のところでは、アンケート調査を実施し、この策定方針を完成させたというところまでが昨年度ということになります。今年度は本日が第1回目の推進委員会であり、市長からこの委員会へ諮問をしたというところになります。6月半ばからタウンミーティングを行い、幅広く市民のご意見を伺い、中間案に盛り込むというかたちになります。12月頃に中間案のパブリックコメントを実施し、最終的には議会へ議案を上程し、議決をするというような、非常にタイトなスケジュールになっています。この推進委員会につきましては、本日を含め4回予定をしていますので、よろしくお願いします。

それでは、資料3の2ページ目のところに戻っていただき、7番の策定の体制というところです。(1)の審議機関ですが、この地域福祉計画推進委員会が審議機関のことになります。本日、市長から諮問をされましたので、意見をまとめて答申をしていくという流れになります。2つ目の市民参加というところですが、昨年度、アンケートも実施をいたしました。それから、6月からはタウンミーティングを実施させていただきたいと考えています。12月には中間案のパブリックコメントを実施ということで、市民との意見交換の場を設けていきながら進めていきたいと考えています。以上になります。

＜大井委員長＞

ご説明ありがとうございました。策定スケジュールについても、昨年度のこの委員会でご提案をいただいているところですが、改めまして、資料3についていただいている別紙1の市町村地域福

祉計画の策定ガイドラインを示していただいている。盛り込むべきことが本当に幅広いです。本委員会は年間の開催予定が4回ということで、大変、策定の期間としてはタイトな時間設定の中で取り組んでいくということが私達、この委員会に求められているということになります。このあと第5次計画の策定について、皆さまからのご意見をいただいていますが、昨今の地域福祉計画の幅の広さの状況を、行政の総合計画、基本計画と一体何が違うのかというようなご意見はよく伺いますし、策定している委員の皆さま方というか、生活全般にわたるところがあるので、地域福祉計画の独自性というものは一体どこにあるのかだとか、我々の使命というのはどこにあるのかということ、ともすれば時々どこかに置いてしまうというか、後ろに下がってしまう瞬間があるようを感じています。ガイドラインを改めて見ますと、行政に求められている役割の幅広さということはもちろんここでしっかりと理解をした上ではあるのですが、幅広いサービスが充実されているから、じゃあ住民一人ひとりは特に何もしなくていいということになると、本来の目的と違う方向に行ってしまうことになりますので、この後、タウンミーティングも予定されていて、幅広く住民の皆さまのご意見を盛り込むということを方針のなかにも示していただいている。特段、私たちがやはりずっと相当気になるのは、毎回この委員会のなかでいろいろご意見をいただいている、ともすれば取り残された人や取り残されがちになる人、誰かを置き去りにしたりすることなく、いや、しないだろうか、昨今の事情からすると、信頼がなかなか難しい状況が起きているなかで何ができるのだろうか、伊賀市の未来のためにということを、今改めてご説明いただきながら、本当に課題は山積なのですが、幅広い全般を一人ひとりの委員さんが全部見渡すというのは、私は率直になかなか難しいことかなと思います。ですので、それぞれの皆さまが関わっておられるお立場からのご意見というものをまたこの委員会の場で、委員会以外の場でタウンミーティングにでも参加いただきながらご汎用いただくということは、パーフェクトではないだろうとは思うのですが、少しでも策定方針に示していただいた目的に近づくことになるのかと思っています。すみません、委員長が勝手にしゃべってしまって。毎回タイトな時間のなかではあるのですが、できることを是非、力を集めてと言いますか、ご協力いただければと思っています。自分も一生懸命参加させていただきたいと思います。では、ご説明いただきましたところで、私ばかり喋ってしまって申し訳ありません。ここまでのご意見のある方は挙手でお知らせください。議事進行のことにお心遣いをいただいているかと思います。一旦、議事を事項書に沿って進めさせていきたいと存じます。また後程、ご意見、ご質問お出しいただけるタイミングがあれば挙手でお知らせください。

それでは、続きまして協議事項に移らせていただきたいと存じます。協議事項(1)第5次計画の骨子(案)について事務局からご説明をお願いします。

＜事務局＞

協議事項の1つ目、第5次計画の骨子(案)についてということで、資料 4-1 をご覧ください。こちらは骨子(案)の考え方についての資料となります。

「基本原則」のところですが、先程説明をさせていただきました策定方針に基づき、基本的な考

え方は、第4次計画を踏襲していくということになります。

「第4次計画の振り返り」のところですが、指標の検証を、先程も少し言わせていただきましたが、人口に関して言いますと、当初、社人研が2020年の人口というのは84,023人ということで出されていたのですが、実質、実績としては88,766人であったということで、社人研が当初だしてきた数字より高かったという結果になっておりますが、依然として人口減少は止まっているわけではありませんので、深刻な状況が続いているというようなことになります。他の指標につきましても、先程説明させていただいたことと重複しますので、省略をさせていただきます。

「計画の背景」のところですが、第1次～第4次までの地域福祉計画の策定の経緯というところ、それを引き継ぎつながるようなところも作りながらということになるかと思っています。それから、アンケートですが、先程も少し結果の説明をさせていただきましたが、アンケートの結果を整理させていただき、こちらも計画に反映していくということです。『地域の力を高めるための「層」の拡大の必要性』と書かせていただいていることは、若い世代のところで、「参加していきたい」、「これまでにはしていないけれども、これから関わっていきたい」というような回答が多かったというところで、層の拡大ということを書かせていただいている。第3次伊賀市総合計画の策定というところでは、総合計画のほうも今策定中ということになりますので、それに連携したものとの計画ということになります。

次に「戦略」のところですが、これも先程説明をさせていただきましたが、第4次計画の戦略であった「地域の力を高める」、「地域と専門機関をつなぐ」、「専門機関の力を高める」というこの3つの戦略を引き継ぎ第5次計画のなかでも戦略として挙げていきたいと考えています。

「新たに包含する計画」というのも、先程説明させていただいたとおりですので、省略をさせていただきます。

次に2ページのところですが、「施策体系の見直し案」ということで書かせていただいている。これまで、第4次計画の振り返りのところでもお話をさせていただきましたが、今の体系が「4つの支え」、「4つの安心」、「6つの充実」というそれぞれの項目に分けて整理をしている計画で、第4次計画はそのようになっています。これは伊賀市のかなりの独自性が出ているというものになっているのですが、ただ、課題や施策の分類が少し複雑な感じになっており、例えば、高齢者支援というところに入るようなものが、住まいであったり、みんなでつくる地域福祉コミュニティのところにも関わってくるようなものだったりしまして、計画のほうを見ていただいてもわかるように、内容が再掲というようななかたちで何度も同じような内容が出てくるという感じで、少し複雑なつくりになっているのではないかなど感じています。その辺りをもう少しシンプルにできないかと思っており、少し体系を見直していくべきかなと思っています。今、こちらの事務局として考えている体系の案というのだが、先程、策定方針のところで見ていただきました国の方針に沿った項目にしていくというような案はどうかと考えています。国の方針のなかでは、大きい項目としては5つ挙げられており、国の方針のままの言葉だとかなり行政らしい言葉づかいになっており、なかなか市民の皆さんには親しみにくいような言葉づかいになっているかなと思いましたので、もう少し柔らかい言葉で置き換えていただき、ここに書かせていただいている5つではどうかと思って

います。1つ目「誰一人取り残さない支援体制の整備」、2つ目「利用しやすい福祉サービスとくみの確立」、3つ目「社会資源の充実による支援の拡充」、4つ目「つながりあえる福祉コミュニティづくり」、5つ目「地域と多機関の協働による支援体制の整備」。この5つではどうかなと思っています。それぞれ、いいところと悪いところがあり、1番下に比較がしてあるのですが、案-1と書いてあるものが従来のもので、第4次計画の項目です。案-2と書いてあるものが見直し案のものになっています。従来のものは、今の計画との整合性はもちろんありますし、市としての独自性があるのでそこは良い点と考えられます。見直し案のほうでは、独自性というところでは少し欠けてしまう部分があるかもしれません、国や県との計画との整合性や他市などの事例と比較していくなど、そういう点では、わかりやすくなるのではないかと考えられます。それから、必要な、地域福祉計画に盛り込んでいくべきものというものは漏れなく入れていけるのではないか。あと、進行管理の容易性というところでは、これも他市などと比較しやすいというところでは進行管理もしやすくなるのではないかということが考えられます。

次に資料 4-2 をご覧ください。こちらが骨子案になります。策定方針と同じようなことを記載させていただいており、「策定の趣旨」のところでは、これまでの経過やアンケート結果の文言を入れており、総合計画にも少し触れるようなかたちになっています。「計画の期間」や「計画の位置付け」も策定方針と同様のものになります。

次に、2ページを見ていただきますと、「基本理念」のところです。現行の計画と方向性は大きく変えないのですが、第5次のものとして新たな基本理念というものを設定して行けたらいいなと思っています。

「指標」なのですが、現行では先程説明させていただきました5つということになりますが、そのうち、人口動態についてですが、地域福祉計画では何か取り組みを5年間行って、成果を数字に表していくという意味では、人口動態はなかなか難しいところがあるかなと思いましたので、推移を参考に見ていくって、それに対しての取り組みをしていくということは間違いないのですが、指標という意味では、あまり適切ではないのではないかということで、今回、人口動態という指標は外していくかなと、こちらとしては考えました。それから、地域予防対応力と地域福祉資源力、こちらはいずれも地域資源への参加や地域資源の数というところで似たようなところがありますので、指標としては統合していってはどうかと考えています。すみません、一つ飛ばしてしまいました。生活満足度ですが、引き続き、まちづくりアンケートの結果から得られる数字ということで、引き続き指標として使っていってはどうかと考えており、この3つを指標としてはどうかと考えています。

「戦略」につきましては、こちらも策定方針で説明させていただいたとおり、第4次計画を踏襲していくということになります。

3ページの施策の大綱につきましても、先程説明をさせていただいたとおりなのですが、ガイドラインに沿った項目で見直していってはどうかというようなことになります。以上になります。(54:56)

＜大井委員長＞

ご説明ありがとうございました。第5次計画の策定ですね。考え方を具体的にお示しいただいた

ところです。委員の皆さんからは、ご意見、ご質問がおありの方はお出しitだければと思います。

＜松村委員＞

松村です。先程の資料4-2の骨子案の指標のところですが、地域共生社会に関して、策定方針の計画策定の目的の中に「人権を尊重して一人ひとりの暮らしと生きがいや地域をともにつくつしていくことのできる「地域共生社会」の実現をめざし、本計画を策定します」とあり、人権が尊重される地域共生社会を実現するにあたっての今回の第5次の指標というのが、ないように思うのですが、どれかに当てはまるのでしょうか。今現在出ている指標1、2、3の多分1ではないと思うのですが。2も微妙かなと思った時に、3なのかというあたりが。その整合性というのか、どのように考えられているのかお聞かせいただければと思います。

＜大井委員長＞

確認をさせてください。松村委員さんからの今のご発言というのは、「人権が尊重されているか」ということを確認する指標が今の説明のなかにはなかったように思います。」という確認、理解でよろしいでしょうか。

＜松村委員＞

指標の、はい。

＜大井委員長＞

どのように含まれるのかというご質問で。

＜事務局＞

ご意見ありがとうございます。松村委員がおっしゃるとおりで、人権尊重というところに関するところで、指標というのは直接的にはわかりにくいというか、リンクしていないというのはおっしゃるとおりだと思います。今回、その指標をどのように設定するかというところはご意見をいただきながらなのですが、いろんな分野でいろんな指標があり、それをどう選択していくかという議論になると思うのですが、あくまで代表的な指標、代表指標で、それぞれの傾向をその部分ではあるのですが、大きなところを見ていき、当然網羅されていない項目もあるのですが、直接、この地域福祉計画の目的、目指すところの大きな代表指標を、わかりやすいところを設定したというところですので、委員がおっしゃるようなところがやはり指標として必要かどうかというところは、またご意見をいただきたいのですが、代表指標を選択して、一旦あげたというところになりますので、ご意見等いただければと思います。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。松村さん、いかがでしょうか。このようなご説明をいただきましたが。

＜松村委員＞

なので、この委員会のほうで提案をさせていただくということで。

＜事務局：森口課長＞

はい。

＜松村委員＞

わかりました。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。今、ご説明いただきましたように、この計画の進捗であるとか変化を評価していく指標がこの3つだけではないということですね。あくまで代表的なものを挙げていただいているわけで、それぞれの計画の項目のなかに、詳細なと言いますか、様々な評価の指標と言つていいのかこの場合わからないのですが、伊賀市のなかで様々にいろいろと統計も取られていて、それをどのように読み取っていくと、私たちが目指していることが変化したということがわかるようなものになるかということもこの委員会のなかでご意見をいただいたり。新たなものをつくるというよりも、まず今あるものがどのように効果的に活用できるかという確認と、ご意見をいただきましたように、松村委員さんありがとうございました。参加されている委員さんもやはりこういった視点は、市民の皆さんにとって身近でわかりやすい計画であるということがとても大事だと思うので、代表指標が3つだけないといけないというわけではなく、こういったものはやはり入れたほうがいいとかご意見をこの後も出していただくと。そういう考え方でよろしいでしょうか。

＜事務局＞

はい、おっしゃるとおりです。ただ、その指標と目指す姿があり、そこにリンクするような指標があり、それをいろんな施策でそこに近づけていくという考えなのですが、その施策や事業と目標数字がなかなかいろいろな要因があり一致しにくいという場合は、その指標をやってもどのようにそこによっていくかという具体的な施策が難しいところもありますので、その辺の数字の出しやすさ、誰もがその数字がこういうところからできているというわかりやすさというところも含めてのところになります。大きな指標になりますので、なかなか難しいところがあるのですが、その辺りも含めてご議論、意見などいただけたらと思います。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。

＜松村委員＞

せつかくなのでマイクがあるのでもう少し喋ります。施策の大綱のところで、見直し案ですのでこれからいろいろ意見を交わしながら組み立てていくところかなと思いますが、①の誰一人取り残さない支援体制の整備というあたりでは、随分以前から厚生労働省の指摘というか、重要な事項だとして、社会的排除の問題などはやはりきちんとやり続けていく必要があるかなと思います。虐待防止もそうですが、人権侵害の問題もかなり深刻で、あまり時間がないのであげられないですが、支援学校の保護者さんに仕事を通じて調査をさせていただき、今日、伊賀つばさ学園にお子さんを預けさせてくれている保護者さんの調査結果を、データだけですが持つて来てあります。やはり被差別体験を記述いただいている中身を見ても、例えば保育所に子どもを通わせていた時に、健常児の活動の妨げになるから障がい児は排除してほしいとアンケートに書かれたというような経験を、お子さんが幼少期のときにお持ちで、こんな経験をされた人が、マジョリティである健常児の保護者さんたちと関係を紡いでいこうというのは、同じような目に合うのではないかと、誰がこんなことを思っているのかというようなところで不安を感じていくと、なかなか例えれば困りごとを抱えてもアプローチしていけないということはかなり出てきますし、近所で生活をしていくなかでも近隣の人たちのご理解によって、非常に尊厳を傷つけられるような扱いを受けるとか、アピタやマックスバリューなどへ買い物に行った先々でじろじろ見られると。自分の子どもの行動が。ということも、これも本当によくあるような、マイクロアグレッションの1つかなと思うのですが、そんなことが日常的に障がい児者や家族に襲い掛かっているという状況のなかで、いざという時に助けを求めるという困難性がありますし、とりわけ健常児者の、障がい者や家族への理解というものはやはりまだまだ関心は低いという結果が、人権の市民意識調査に表れてきているなかで、いざ、おっしゃっていただいたように災害時においては、やはり排除の方向に向かうということも考えられるわけです。やはり能登でもそうでしたし、熊本でも東日本でもそうでしたが、やはり障がい者が避難所に避難できないということは、全然教訓化されていないというのが能登の実情でもありました。今、関心は高いですが、間違なくまた日を追うごとに関心は落ちていくというのがやはりマジョリティの特徴でもあり、それはやはり自分が避難所に行こうと思えばいつでも逃げられるとか、人権は守られている保障されているような社会の中で、マジョリティで生きているだけに、関心は落ちるのですが、やはり障がい者や女性やトランスジェンダーの人たちというのは、日常的に災害に遭っているようなものだということを言われるなかで、やはり社会的排除が起きないようにするための日常の人権保障の取り組みをきちんと定着させていくということが、防災の中でも人災、発生させなくてもいい人災を防ぐというところに必ず繋がってくると思います。そして、着替えスペースや授乳スペースやそのようなものも、そんなもの必要だと思っていなかったというような声も、実際、避難所のリーダーたちから、「まだ言うか？」というぐらい全然教訓になっていないという事も出てきましたので、そういうことできちんと具体化していくのに、今現在挙げていただいている大綱の①の体制整備の中には位置付けていく必要があるかなと思います。例えば、災害時における避難所に誰を優先的に避難させるか。地元の話でいけば、集会所に 1 人 2畳スペースで計算すると、24 人しかうちの集会所には入れないんです。これはもう弱肉強食で、我先に声が大きな人たちが陣取って行けば、本当に必要な人たちが避難所、どの集会所でも、そこで生活できないように

なってしまうわけで、そのあたりの今後の避難所のあり方も含めた防災の取り組みに関しては、もっと具体的にここに位置付けていくということが必要かなと思うので、そのあたりを意識していただいて、策定のほうを進めていただければと思います。以上です。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。指標の話から始まったのですが、数値というはある意味、とても分かりやすいのですが、数値に示すことによって、それ以外のことがなかなか意識化されないということは事実ある中で、おそらく、第4次計画が4つの支え、4つの安心、6つの充実という項目が策定された経緯というのは、これまでの数値ではない部分をどのように取り組んでいくかという、生活ベースで作られた結果、このようなかたちになったと伺っています。それを国のガイドラインに沿ったかたちで作り直すというご提案がある中で、今までのものとご提案いただいたもののそれぞれのメリット、デメリットもお示しいただいているのですが、今ご発言いただいたように、今後作り直すことで、これまで取り組んできたことを決して取りこぼさない、むしろもっと充実させていく。例えば、住まいという項目が明確に位置付けられていたのは、非常に特色のある計画だと拝見した時にすごく思いました。どれだけの当事者感を持って、なかなか全方位で当事者感を持続続けるのは本当に困難なこととは承知しているのですが、それこそが総合計画とこの地域福祉計画の独自性と言いますか、ここをしっかり取りこぼさないように日頃から備えが大事ではないかということをしっかり位置付けていくということが改めて重要であるということを私たちに思い起こさせていただいたご発言だと思って聞いておりました。ありがとうございます。

＜事務局＞

ご意見ありがとうございます。今の、誰一人取り残さない支援体制というところで、大前提として、人権尊重であったり、差別のことが現実にあるなど、そういう前提のところをまず押さえてというところが大事だと理解しました。人権政策は伊賀市からを入れていますので、人権政策の部署にも、まず前提のところも整理も取り入れて、今いろいろなご意見をいただいたのでそこを関係部とも確認をし、盛り込んでいくというところで。ありがとうございます。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。全く違う角度からのお気付きやご発言、どうぞ。北森委員、お願ひします。

＜北森委員＞

僕のほうから3点ほど。1つ目は若干重複するかもしれません、指標のところで、権利の場合、少し近くなりますが、引きこもり支援や再犯防止などの計画も含まれてくるので、そういった社会復帰に関わる指標、これが全体の大きな指標として捉えられるのか、その各計画の各項目の1つの案として、仮称として捉えていくのか、また議論が必要かと思いますが、そういった社会復帰に係る指標というのはあってもいいのかなと思っています。また、指標の3つ目を統合されるという

ことですが、特に、片方が令和6年が最初のデータとなりますので、そこの連續性、繋がっていくための、繋がって次にきちんと活かされるためのデータになるように活かしていただければというのがまず1つの指標についての意見です。

2つ目なのですが、大綱のほうに、ざっと見ていく中で、子育て支援の話を項目として追加いただければと思います。人口減少のなかで、いかにこの地域で子どもが生まれて育っていくかは非常に重要な課題になってくるかと思います。最初のほうにも、妊娠期ケアのところでもお話をあつたと思いますが、産婦人科が伊賀地域を見たとしても1か所しかないという現状で、非常にまずい状況だと、前の委員会でもお話をさせていただいているのですが、やはり妊婦さんのケアができていても、子育てのケアができていなければ、結局子どもが生まれない環境が今、ここ伊賀地域というのは非常に大きな課題かなと。それは、伊賀市だけでなく、名張市だったり、周辺近隣も一緒に巻き込む大きな課題かなと思いますので、これは伊賀市の特色として、この地域だからこそ考えるべきテーマとして取り入れていただければと考えています。

3つ目ですが、利用しやすい福祉サービスとくみの確立というところで、今、非常に施設に対する、特に高齢者支援のところ、施設ケアが非常に多いかなと。デイサービスは特に三十何か所あるなかで、やはり訪問の事業がまだまだ少ない。もちろん、抱えられる人数や、事業者さんにて様々だと思いますが、そのバランスは今ぱっと調べただけではなかなか出て来なかつたのですが、やはり訪問の、特に医療ケア、今非常に健康寿命は伸びているのですが、その分、一気に体調が悪くなったり、やはりこの医療ケアという部分が必要になってくる人というのが、生活支援に比べて、一時的な医療ケアというものが必要になってくるかなと。健康寿命が伸びることで一時的に体調だったり、体の調子が悪くなっていく、そしてまたそこから復帰していく、そしてまた健康寿命が伸びていくというところなので、一時的な時期の支援を含めて、医療的なケア、特に訪問、在宅に関してもっと拡充を1つ増やしていただければいいのかなと思っています。ここは非常に選択肢を増やすという、高齢者のこれから暮らしというところの選択肢を増やすうえで、ここは充実していくというところで、すべてがきちんとバランスよく、こちらの支援はこの地域にはないとか、この地域には充実しているけどというようなアンバランスな状態が起こってしまうと、せっかく伊賀市としてこのような体制があると言っても、やはり地域によってその差が出てしまうのは、選択肢を狭めてしまうので、特に最後の生き方、生きがいにも繋がってくるので、ここに対して大綱に、取り組みの方向性に1つ加えていただけるといいかなと思います。3点、ざっと説明しましたが、以上となります。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。今、3点、ご意見をいただきました。1点目は指標に関する事。2点目、3点目は大綱の中に、子育て支援、出産の支援と医療ケア、在宅でのサービスの選択肢を広げることを追加いただくというご提案という理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。というご発言をいただきましたが、子育て支援と、多分大綱の見直し案の中に明記されている、右側の枠の中に入っている、地域における高齢者の福祉や、①の項目の中に入していく前提で書いてい

ただいているのかなと思ったのですが、それは私の解釈なので、ご説明をいただければと思います。

＜事務局＞

ありがとうございます。ひきこもり支援等、社会復帰をどこで見るのか、指標が必要なのではないかということに関しては、今までにその指標がない状態で、その項目が大事だというご意見ですので、この地域福祉計画に関連しているいろんな計画でそこが見られるのかというところも確認して、重要な社会復帰の度合いがどうなっていくのかというところに関しては、見ていくべきだとうところで、その指標を少し整理して、そもそもそこが一定の数で追えるものが出来るのかというところも確認が必要かと思いますので、そこも確認のうえ、整理をできればと思います。

2つ目、子育て支援につきましては、産科医療が減少しているというところのお話もあったかと思いますので、そこに関しては重要な事項というところで入れていく方向で考えています。

＜事務局＞

子育て支援の項目が追加できればというお話だったと思いますが、先程、大井先生がおっしゃっていただいたとおり、1番の項目の「誰一人取り残さない」のところ、これがガイドラインで見ますと、そういったような項目も含まれるようなものになっているかと思います。今、少しあわててくいながら申し訳なかったのですが、当然入ってくるものかと思っています。

＜事務局＞

それから3つ目のサービスの充実というところで、訪問系の特に医療系のところも重要だというお話をいただいているので、その選択肢を増やしていく、利用しやすいサービスというあたりを入れていく、そこは国のガイドラインというか、国全体の施策としても、在宅医療、地域の医療が減少していく中で、在宅医療が重要で求められているということも言われていますので、そこは伊賀市も強調して位置付けていきたいと思います。ありがとうございます。

＜北森委員＞

最初の指標のところなのですが、必ず加えて欲しいというよりも、多分、他の、例えば再犯防止であれば警察のほうのデータだったりいろんなデータが指標としてあると思うので、その中で、何を軸に考察を取るかというところで多分分かれてくるかと思うので、同じ指標、データに見えても、どこをどう見ていくのかというのでまた福祉政策のほうに加えていただければと考えています。すみません、補足で。以上です。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。この大綱、資料4-2の3ページに、特に新たに加えるものを中心に挙げていただいていると思うのですが、ここに書かれていないものが入っていない訳ではないという

共通理解で。

それでは皆さん、ご意見を。吉輪委員さん、お願ひします。

＜吉輪委員＞

基本的なことを質問してしまっているのかもわかりません。見直し案の中で、国のガイドラインに沿って施策を提示したという事が書かれています。そもそもすみません、私が勉強不足で。国のガイドラインというのはどういうものなのかというのがわかつていないもので、国のガイドラインに沿つてという事自体が理解できていないと、あえて市の独自性を薄めてまで国のガイドラインに沿わせなければいけないというのは、変な言い方ですが、当局がいろんな報告をするにあたって、やはり国のガイドラインに沿って計画を立てているほうがいろんな報告もしやすいということ、それはちょっと穿った見方かもわかりませんが。誰一人取り残さない支援体制というのは、もうその一言に尽きると思うのですが、従来の「4つの支え」ということで、高齢者や障がい者や子育てや生活困窮者というように、支援の対象が割と明確になっていたのが、先程の質問に重複するか分かりませんが、表現が曖昧になるようなところも出てくるのかなと。4次では伊賀流自治というような言葉もあったので、そういう意味では、市の独自性を強調した計画だったのかわかりませんが、そこから少し方向性を変えていくということをもう少し明確に教えていただければ。

＜大井委員長＞

ご質問ありがとうございます。まず、ガイドラインの位置付けと言いますか、確かに、資料を示していただいている状況なので。これはどういうものなのかということのお話をお願ひいたします。

＜事務局＞

すみません、ざつとした説明だったのでわかりにくかったと思うのですが、策定方針、これは資料3のところで見ていただいたと思うのですが、その別紙1に「市町村地域福祉計画の策定ガイドラインより」というページがあるのですが、今私たちが言っている国のガイドラインというのは、これのことになります。これは厚生労働省が出してきている、市町村の地域福祉計画に盛り込むべき事項、市町村が作る地域福祉計画にはこういうものを盛り込んでいきましょうというものをガイドラインというかたちでまとめられているものということになります。それがここでは①からアイウエオというものがあるので長いのですが、①が「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」というのが①。これを大綱の見直し案の中では「誰一人取り残さない支援体制の整備」という言葉で置いてはどうかというような私どもとしての提案ということになります。なので、このア～タまでをその中に書いていくということになります。②以降も同じような事です。ですので、今まで書いていたことを、何て言うのか、組み替えて書いていくというようなかたちで、中身が大きく変わっていくものではないということです。少し複雑なつくりになっているかなと感じていましたので、もう少しシンプルなつくりにしてはどうかなという提案です。

＜大井委員長＞

ご説明ありがとうございました。ご説明いただいて、吉輪委員さんのご質問の解になっているかというのはどうでしょう。

＜吉輪委員＞

そうですね。このガイドラインは従来からあったガイドラインですか？

＜事務局＞

そうです。はい。

＜吉輪委員＞

第4次計画は、もうガイドラインが出ていたのだけれども、それこそ独自にこのような項目を挙げていったという感じですか？

＜事務局＞

ガイドラインがあつても、今までももちろんガイドラインに基づいて策定をしていたわけなのですが、項目自体はこれに沿っていなかつたというか。内容は網羅しているのですが、項目は独自の項目を使っていたというような感じです。

＜吉輪委員＞

はい

＜大井委員長＞

ご理解よかつたですか？

＜吉輪委員＞

理解するようにします。

＜大井委員長＞

無理くりということではなく、ご質問いただいて覚えているのが、せっかく伊賀の独自のものがあるのに、それをなんと言いますか、極端な言い方をすると、国がこう言っているから、今からそれにそろえるのですか？というような趣旨のご質問を

＜吉輪委員＞

そうです。すみません、初めから関わっていなかつたもので。おっしゃる通りです。住民自治協

など、他市にないような市独自のものがあると思いますので、それは活かさないと。あくまでも国
のガイドラインでは、もう金太郎飴になってしまふかなという思いは実際にはあります。

＜事務局＞

ご意見ありがとうございます。この体系の見直しの議論の時に、吉輪委員がおっしゃったことが
府内でも議論になり、せっかく体系を作ってきて、伊賀らしい項目でしていたので、そこを継続す
るのはどうかという議論もあったのですが、今回、あえて変更する大きな理由としては、「4つの支
え」、「4つの安心」というところで、例えば「4つの支え」というのは、支援が必要な、対象別に、高
齢者、障がい、子育て、生活困窮というのがあり、次に、例えば A の住まいに関しては、高齢者に
とっても、障がい者にとっても子育て世代にとってもということで、住まいのところはみんなに関係
してくるというところで、カテゴリーをこの項目に入れると、どこに入れようかというところで。そ
ういう意味で、先程、引きこもり支援のお話もあったのですが、引きこもり支援に関しても、高齢者の
問題であったり、障がい者のところであったりというところで、そのカテゴリーを、皆さんのが初めてそ
の目次を見て、この事はどこに書いてあるのかなという時に、今までの良さもあったのですが、再
掲で同じ事をその項目ごとに書いてあったり、この項目がこんなところに書いてあるというような少
しわかりにくいところがあつたので、今回、体系ごとに、まずは支援体制の整備ということで、次に
サービスはサービスでまとめよう、地域コミュニティ、福祉コミュニティはこのカテゴリーにしようとい
うことで、大きなカテゴリーを整えて。大きく変わるので、いろんなご意見があると思うのですが、
一長一短があるので、今回はより見やすくしたいというところでの提案となります。

＜大井委員長＞

ご説明ありがとうございます。ご説明いただいたとおり、策定ガイドラインというものは 201? 年、
示されているのですが、盛り込むべき項目は法改正の度に増えています。地域福祉計画というも
のは、行政計画という、行政が策定する計画なのですが、やはりガイドラインというか、盛り込むべ
きというところが提示されており、これまで盛り込んでいるのですが、それが例えば伊賀市の計
画の中のどこにこれが書かれているのですか? ということの、何と言うか、ここが今非常に、線を
引くと、いっぱいあちこちに線が引けますという状況で、では、どうしていきましょうというご提案をい
ただいているところです。「じゃあ、ご提案どおりに」というわけであれば、この委員会に我々がこう
して集まっている意味がなくなってしまうので、やはり伊賀市の独自性、これまで積み上げてきた
ものをどのようにかたちで継続というか、残していくのか。それとも組み換えなのか、そういう表面
のことだけではなく、これまで構築してきたものをどのようにかたちで。例えば、目次はガイドライ
ンに沿うものにしたとしても、どのようにそれを計画にしていくのかというの、これから正に作ろうと
している、工夫が必要なところかと思います。そして、今改めてこうしてご発言いただいたとい
うことで、草案を出していただくにあたっても、庁舎内でもいろいろと、おそらくかなりこの事に関しては
ご協議、なぜかと言うと、第4次計画をこのようなかたちで作るに当たり、相当な議論があつて、こ
のようなかたちで作られていると思うので、ご議論の上でご提案をいただいているというところを、

逆に言えばこの委員会としても、この独自性は大事にしていきたいという結果というかご提案というか、私もその意見に賛成で、委員の皆さま方からもまたそのようなご意見を出していただくということはとても必要なことだと思います。

では、内藤委員さん、お願いします。

＜内藤委員＞

今お話をいただいた話と少し重複するかもしれません、こちらに見直し案として書いていただいている、1番上の「現行の体系」のところに書いてある、「戦略」があって、「4つの支え」があって、「4つの安心」があって、「6つの充実」がある。この表は大変見やすいですし、何をしようとしているのかが一目瞭然で私はすごくわかりやすかったです。その下の見直し案のところに書いていたてある、ガイドラインに沿った案に全てを集約してしまうとなると、少し、最後には理解が得られないのではないか、言葉足らずな感じがします。何がいいかと私自身が考えた時に、上の表の「戦略」、「4つの支え」、「4つの安心」、これは残していただいたかたちで、右の「6つの充実」というのを、下に書いていただいた「5つの整備」、言い方は何が正しいかわかりませんが、5つの整備というものを当てはめていただけことにより、体系を表にするときにはこの表を使っていただけて、先程課長からご説明があったように、ガイドラインをお示しいただく際には、その5つの整備について網羅しながら書いていただくことにより、書きまとめていただくときの乱雑さというのか、それは軽減できるのではないかなど、私個人の意見ですが思わせていただきました。

もう1つお伺いしたいのは、先程の指標のところで、人口動態については、前回はあったけれども今回は省いていくというようなご意見で進めていただいているというところなのですが、先程からお話に出ています、子育て世代の安心、これがやはり出産や育児に安心して生活が送れるということは、人口が増えていくということの1つの指標として大切な要素だと思います。出産が進んで、出産ができる機関が充実していき、子育て世代、経済世代が安心して暮らせる、人口が増えていくという直接的な指標がなくなってしまわないほうがいいような気がします。別の指標でそれが結果としてわかるようになっているということであればいいのですが、その辺のところはどのようにお考えなのか教えていただければと思います。

＜大井委員長＞

質問、ご意見ありがとうございました。ご提案が1つと、確認というかご質問でよろしいでしょうか。1つ目のご提案と、もしこのことに関しては、今何らかのご見解であったり、ご説明いただけるのであればお願いします。そして、2つ目の指標に関することは、同じくご説明をお願いします。

＜事務局＞

ありがとうございます。まず、2つ目の指標のところですが、人口動態を今回外した理由としては、現在8万5,000人が5年後に何人を目指すのかというところで、どのような施策でそこに近づけていくかというところが、これまで4次計画までは指標としてあったのですが、この大きな人口動

態というのは、総合計画で、伊賀市全体でいろんな施策を総合的に行って、何とかその減少を食い止めていくというのを総合計画でしっかり謳っているというのがありますので、その総合計画の下部にある地域福祉計画で同様の、全体を網羅するのは、総合計画の位置付けにしようということでしたのですが、内藤委員がおっしゃるように、出生数が増えていくことや、子育てがしやすいまちになっているかということは、重要な部分ではありますので、子育ての計画も今進行しているところですので、そこで位置付けていくというようなところで見ていくべきと考えています。

もう1つの大きな、吉輪委員と同様の、伊賀市らしいこれまでの議論を踏まえてカテゴリーをわかりやすくしてきているから、そこをベースに、ガイドラインの内容も踏まえて、現状をベースに発展させたらどうかというご意見を今いただきました。その考え方も当然選択肢だと思いますので、さらにご意見をいただきながら、市としては皆さんに決めていただいた方向で、よりわかりやすく、より伊賀市らしくというところはどちらにしても進めていくところですので。事務局の案としては、2案がどうでしょうかというところですが、もう少しご意見をいただいてご判断をいただければありがたいと思います。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。体系に関する提案は、自分で聞いていて、なるほどと思いました。従来のかたちをこういうかたちで維持をし、ここを刷新ではないですが、ガイドラインとよりわかりやすくというご提案と思いました。5つの柱も、入らないものがあれば新たに独自に加えてくださいとなっていますので、必ずしも5つでなくてはいけないわけではなく、ただやはり、ガイドラインに沿ったかたちほうが、今これどこの計画に関することですか？というのが、非常にシンプルになるという、そこの組み換えということの作業としてご提案いただいたものと思います。選択肢の1つというか、案1、案2のちょうど間というか、そういうかたちの利点をとらえたものだと思いました。選択肢は3つというわけでは、1か2か3と、そういうことではないので、今、伊賀市独自の体系に関することとしてどうですか？ということで、委員の皆さま方からご意見をいただきたいですし、それ以外の事でも、発言の順番を待っておられる委員さんもおられるかと思いますので、時間の制約がもちろんあるのですが、委員会の開催回数が全部で4回ということを考えますと、やはり今日、ご意見をぜひ伺いたいと思いますので、引き続き挙手を。体系に関する以外のことでも、挙手をいただければと思います。藪内委員、お願ひします。

＜藪内委員＞

ご意見でもなんでもないのですが、私個人的な要望というかたちで聞いていただければと思います。また話を戻すかもしれません、指標のところで、人口動態の話、今おっしゃられた委員さんと私の意見で、これを聞かせてもらおうと思っていて、聞いていただいたので結構なのですが、やはりこれだけ少子高齢化が進んでいて、伊賀市が5年後の計画を見込んで立てるというのだったら、やはり人口はこうだというのはやはり出してほしいかなと。人口動態を指標で表すというのは大切なことかなと私は思います。

もう1つは、4次計画の振り返りのところにありますように、障がいをお持ちの、「特に発達に課題を抱える子どもたちへの支援も強化していますが」云々とあります。先程、委員さんがおっしゃつてくれた子育て支援という部分も思いますし、障がいをお持ちの方、確かに今、支援を強化していただいているのだと思いますが、そこで途切れずに最後まで見る、最後まで支援を引き続きしていく、ここで一旦終わりという年齢制限などを持たず、最後まで見ていくという伊賀市の方針をどこかに書いていただければありがたいなと思いながら。大きすぎるのでこれは。なかなかわからないですけれども、最後まで引き続き支援していくというような文言がどこかに入ればありがたいなと思います。意見です。以上です。

＜事務局＞

ご意見ありがとうございます。人口動態についてはやはり注目して見ていくべきだというご意見というところで、指標には位置付けるかどうかというところはあるのですが、当然、委員がおっしゃるとおり、人口がどうなっていくか、少子高齢化がどのように進んで行くかというのは最も重要な数値ですので、そこの記載は必ず前段でその推計で進んでいるというようなことを踏まえて、どのように施策を展開していくかというところの整理にさせていただき、指標というところでは、施策とリンクさせていかないといけないというところで、福祉だけでなく、移住や様々な要素があるので、この計画のなかで指標というのは少し難しいかなというところです。

あと、子育て支援、それからキーワードとして「途切れない支援」という言葉をいただいているので、この考えを計画に盛り込むことは記録しておきたいと思います。ありがとうございます。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。では、城埜委員さん、お願いします。

＜城埜委員＞

詳しくお伝えしていただいた中で、申し訳ないですが、指標がどうのこうのと言う前に、交通に関してのことがほとんど載っていない。唯一、資料 2-3 のアンケート結果の「暮らし」のところに「安心安全で暮らすために必要なことを問う問13で、「公共交通が整備されており、高齢者や障がい者の移動が容易にできること」を選択した人は 47.0%」。正直、伊賀管内は、わかっていますか？伊賀管内はこの市内だけではないですよ。島ヶ原や阿山、青山、あちらに行き、公共交通が整備されておりというところで 47.0% あるからと、これだけで終わらされたら、正直、現場のみんな、どうやって仕事をしていたらいいのかというふうになります。先程おっしゃつていただいた、居宅や包括に関して、正直 NPO 法人、伊賀管内で居宅事業、在宅事業をしてきた事業所、ほぼこの4月に閉鎖を余儀なくされました。実際、これはきれいごとでもなんでもなく、事業所などにおりてくる、利用者からの、障がいのところにもあったと思うのですが、サービスの利用料金での不満というのも出ていると思うのですが、利用者さまからいただく対価が、最賃が上がっていくことにより、存続できない、事業存続できない。で、場合によっては事業の代表が自分の生活費を、給料

を半減して等、還付して従業員に給料を払わなければならぬ。そうすると、結局代表者たちは事業を存続するために、自分たちで自分の首を締めなければならぬ。それは、生活困窮者に移行していくんです。そのような現場の状況、交通体制が、本当に公共交通、整備されていません。伊賀管内。実際、福祉有償運送事業所もこの3月から料金を値上げしました。料金を値上げしないと、本当に従業員の最賃を払えないと言って。実際に、皆さん、考えていただきたいのですが、人の命を預かって送迎する運転手、ドライバーがどんどん高齢化しています。高齢化した中で、本当に最賃ギリギリの金額で送迎してくださいと言えない状況ではあります。そのような現場の声というものをもっともっと市も聞いて、このような施策を考えていただきたいというのと、本当に交通はみんなの移動手段なんです。バス、鉄道、車。高齢者がこれだけいる中で、健康寿命でこれだけの年齢の人に、83歳に、車を普通に運転してくださいと言っているんです、実際のところは。国が免許を返納しなさいと言っている年齢でも、伊賀は運転をせざるを得ないんです。その状況下のなかで、「みんな健康に暮らしよいまちづくりができていますよね」って、できていますか？はっきり言って、できていないと思います。そういうことも全部踏まえて、一人ひとり残さずに支援体制ができるというのが最終的な着地点になると思うので、その辺の部分を全部ほったらかして、「お前ら勝手にやっているのだから、そつちはそっちでやってくれ」ではなく、その人たちその人たちがいたからこそ、そのような方たちへの支援もできるということを踏まえた上での施策、指標というものを作っていただきたいと思います。

＜大井委員長＞

ご意見ありがとうございました。確かに、第4次計画の中でも、交通に関する、指標などではなく、計画など具体的な何を進めていくかという記述が現実に即していないような、ご指摘、ご意見。これまでの委員会の中でも、現状のことをご発言いただいているわけですが。そしてこれまで、いろいろ私たちも実際のところ大変な問題がある中で、要望、要望というか必要はどんどん高まっていく、そこをどうしていくかという大きな大きな課題がある中で、この交通ということを暮らしの中で、そこをどう重要性というか、地域福祉計画としてどのようななかたちでここを計画の中に取り組む姿勢を見せていくかということは、今、城埜委員さんからご発言をいただきました。

＜川北部長＞

先程から説明をさせていただいている昨年取らせていただいたアンケートを見て、分析もさせていただいている、ここに出させてもらっていないのですが、自由回答というのがたくさんあり、それを全部読ませていただいている。キーワードは決まってまして、「災害」と「情報」と「移動」なんです。これが喫緊の課題であるということは認識もさせていただいておりますので、そのあたりをこれまで取り組んできましたつもりでいるのですが、まだ全然十分ではないのでそのようなご意見をいただいている。なので、今度の次の計画にはもちろんそのようなものを盛り込んでいかないといけないというのは思っています。先程の体系のお話ですが、我々のする施策というのは、もちろんこれまで以上にしていかないといけないのですが、今回うちが提案させていただいたのは、こ

これまでの体系だと、我々が打っている施策がどの項目のどこに当てはまっているのかというのがわかりにくいくことにより、進捗管理がしにくくなっているのではないかという思いがあつたもので、ここにはあくまで、「など」と書かせていただいてありますが、ガイドラインであれだけある項目をここへ全部盛り込んでいくという。なので、今ここには「交通」は書いていないし、「子ども」あまり書いていないけれども、ガイドラインをいっていただくと、もちろんそのようなことは入っているということで。そういう意味で、皆さん方、市民の方々に見ていただいた時に、どのような事業をやっているのか、どのような施策を打っていくのかというものの整理のしやすさとして、このほうがわかりやすいのではないかなどというような提案をさせていただいたというところです。確かに、伊賀市らしさが消えてしまっているというところもよくわかりますので、そのようなところももう一度ご意見をいただいた後で、見直しも考えさせていただきたいなというところです。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。
まだご発言いただいている委員さまもいらっしゃいますが、時間の関係で皆さんにマイクをいうことができないので、是非ご発言など。言いたいことがあるけども言っていないという方は是非お知らせいただきたいです。時間のことがもちろんあるのですが。

予定時間は8時を目途と伺っていたところ、今8時24分ぐらいでしょうか。既に超過しておりますので、今、皆さんにご質問いただく時間が。毎回毎回超過していると、この後、委員会に来ていただけなってしまうのではとすごく心配です。先程のご説明の中でもいただきましたけれども、お気付きの点があれば、事務局さんに直接お伝えするということが当然あってもいいし、いくつか具体的なご提案、ご提言を頂戴したことを、また次の計画を具体的にしていくプロセスで、様々に反映していただくと言えば他人事ですので、いきたいと。一緒に考えさせてください。ありがとうございます。

今、皆さんからご意見をいただきました。ありがとうございます。事項を進めさせていただきます。協議事項の(2)第5次計画策定に係るタウンミーティングの開催について説明をお願いします。

＜事務局＞

それでは、協議事項の2つ目、第5次計画策定に係るタウンミーティングの開催についてということで、資料 5-1 をご覧ください。こちらはタウンミーティングの概要になります。タウンミーティングの目的というものが2つあり、1つ目は、もちろんのですが、第5次計画策定するにあたり、市民の皆さんのご意見を聞きたいということになります。もう1つは、市民の皆さんのが地域の将来について考えて、自分たちができることについて実施していくきっかけにしたいということがあります。内容につきましては、グループワークの形式で実施していきたいと考えています。内容は、後ろに資料案を掲載しているのですが、5ページのところで、タイムトラベルボードという、現在の自分の周りの環境と15年後の環境というものを想像していただき、危機感を感じたり、思うことがあるかと思いますので、そういう状況を想像していただくというようなことになります。それから6ページに、

「4つの窓」と書いてありますが、こちらのほうで、「困っていることや課題」、「よいところ」、「理想」、「それに向けてわたしたちができること」というものを考えてもらうというようなワークになっています。1ページに戻っていただきまして、やり方としましては、3つのパターンを考えています。

1つ目は、「公募」ということになります。これは、総合計画を今策定中ということを先程も申し上げましたが、地域福祉計画も今策定していくということで、ちょうどタウンミーティングをやりたいというタイミングが重なり、内容もかなり重なってきてるところがあり、一緒に合同で開催していくというようなものになります。皆さまのところにも公募通知をお渡しさせていただいているのですが、本来ですと、この委員会を先にさせていただいてこちらで説明をしてから募集開始ということをするのが順番ではあるのですが、総合計画とのスケジュールとの調整のなかで、既に募集の開始をさせていただいているところです。案内のチラシなども既に送らせていただきました。日程が6月15日(日)、午後1時半からゆめポリスセンターでということになっています。委員の皆さんにはもちろんですが、皆さまが所属していただいている団体さま等にもお声がけいただき、たくさんご参加いただければと思っています。

次に、「地域単位」と書かせていただいておりますが、地域福祉計画では各自治協単位に地域福祉ネットワーク会議というものを設置し、地域の課題について話し合い、解決に向けていくというようなしきみがあります。この会議は地域が主体となり、毎年何回か開催をされているところなのですが、地域によって温度差があるということを聞いており、やっているところは何回も何回も開催されているのですが、あまり開催がされていない地域も複数あると聞いています。ですので、この地域福祉計画の策定の過程を利用し、今一度地域の事を考えていただくような機会ということで会議を開催していただければと思っています。もう既に社協さんのコーディネーターさんのほうからはその地域のほうにお話もしかけていただいているようですので、そのうち、日程も決まってくるのではないかなと思っています。

最後に、各種団体にヒアリングを実施し、意見をいただくということで、各種団体というのは、こちらに委員さんとして来ていただいている、所属されている団体さまや他にも伊賀市と連携協定を結んでいる企業さんなど、そのようなところにもお声を掛けたり、学校さんで高校生など、そのあたりにも若いところということでお話を聞けたらなというようなことも考えています。この以上の3つで実施をしていきたいと考えています。以上です。

＜大井委員長＞

ご説明ありがとうございました。タイムトラベルボードと4つの窓の提示をしていただいているが、タイムトラベルボードは、未来のまちの課題や将来の姿を思い描くためにはどのような方法があるかというところで考案されたものです。意外なのですが、やはり未来の姿は、死を予感するかたちよりも、自分の身近な暮らしがどう変化するかは実はあまり考えないようにしている側面もあるのですが、そこをもちろん真剣に考えなければいけないのですが、あまり深刻になり過ぎると、考えるのも嫌だとなってしまいがちなので、そうならないかたちで、皆さんと「ちょっとタイムトラベルしてきて」という意味ではとてもわかりやすいツールだと思いますし、あちこちで実施させていただいている

る自分の実感は、すごく地域特性が出ます。というのは、想像してみてください。お隣の顔を知らない町はたくさんあるんです。そもそも隣に住んでいる人の、あいさつはするけど、意外に家族構成は知らないとか、名前を知らない。でも、伊賀市の場合は、例えばですが、親戚関係まで全部知っている。そうすると、接し方が違いますよね。15年後の未来予想図が家族でタイムトラベルボードをやるグループができてしまった時には、家族の中で見解が分かれてなかなかに、普段あまりそのような話をしたことがないので、建て替え、住み替え、そこが集合住宅であるのなら、そろそろリフォームといいますか、いわゆる老朽化というものがちこち出ていますけれども、日頃、何となく思っているのだけれども、身近な人と、そう言えば話したことないねということだと、話すきっかけにはなるツールで、これがゴールではないのですが、きっかけとして、では伊賀市でも暮らしを未来に向けて、地域福祉活動を自分たちは何をしていくことができるだろうかというきっかけとしては、とても素敵な取り組みだと思いますので、どこかでぜひ経験をしていただくなどすると、また皆さんの身近な場でも参考にしていただくことができるのではないかと思っておりますし、社会福祉協議会の皆さんはとてもその手法には詳しいので、確認を取って相談していただくこともできるかと思います。

そして、「わたしたちのまちのよいところ」、「困っていること」というところ。これ実は背中合わせであることが多いです。自然が豊かなところはいろいろと自然災害の心配があつたりですとか。ですから、意外とここはリンクしているという気付きをすると、克服すべき敵ではなく、どのようにそこの中で暮らしていくのかという現実的な検討ができることが多いので、やはりこの2つをご提案していただいたのはすごく現実的なタウンミーティングを今計画していただいているなと思いました。

すみません。時間をさらに超過させてしまいます。ありがとうございます。6月15日のタウンミーティングは、皆さんもお運びいただきますようお願いいたします。

では、ここまでのことと、その他の事項に移らせていいいただきます。事項書5の「その他」です。この場で情報共有したいこと等、何かございますでしょうか。

＜事務局＞

ありがとうございます。お時間が押しているところ、1点だけお願いなのですが、先程の、大きな構成をどのようにしていくかというところが、両方ご意見があり、これから4回の中で進めていくために、どちらにしても今日いただいたご意見を反映していくという前提なのですが、「4つの支え」「4つの安心」をベースにやっていくやり方と、ガイドラインに沿って見やすくやろうというところの方向性だけ、委員長、ご無理をお願いするところなのですが、皆さんの例えば多数決であつたり、そういうところで方向性を出していただいたものを、次の時にその内容で進めていけるというところもございますので、どちらのご意見もあるとは思うのですが、なかなか事務局のほうでもその判断は難しいということもありますので、今日この場でいかがでしょうか、というところで、申し訳ありません。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。ただ、ここで多数決で決めてしまうということではないと。ご発言いただいている委員さんもおられますし、概ね皆さま方、おそらく市民の皆さま方の意見の例えは3割とか4割反映したものになる可能性はあると思いますので。ただ、案の1、2だけではなく、内藤委員さんからもご発言いただいたように、「4つの支え」「4つの安心」で「充実」をいくつにするかわからないのですが、「4つの支え」「4つの安心」は今まで、「充実」のところにガイドラインに沿った案を入れるというご提案もいただきました。いくつかの折衷案があるかと思いますが、あえて言うならば一番近いところに、大変恐縮ですが、挙手をお願いいたします。そして、手を挙げていただいた方の人数のカウントはしていただけますか？今録音をしていただいているが、誰がどこにということは音声に残りませんので、大変恐縮ですが、ちょっとどこも難しいという場合は、ごめんなさい、これは私の勝手な判断ですが、1つに決めかねるという場合は、複数提案していただいてもいいと思います。それでも数の傾向というものは何となくどこかに荷担は出ると思いますので。迷ってしまって手を挙げていただけないと、どこにも票が入らない可能性もあるので。資料4-1の「骨子案の考え方」の2ページです。現行の体系と見直し体系、比較の表が2ページの1番下の部分に掲示していただいている、案の1というのが従来型、案の2というのがガイドラインに沿ったかたち、案の3として、先程内藤委員さんからご提案をいただきました「4つの支え」「4つの安心」という大枠は現状を残しながら、ガイドラインに沿った項目を、細かい部分、例えば充実はガイドラインに沿ったかたちで組み換えてというようなご提案。あえて言うなら、どこに1番近いか。複数回答ありでお願いをいたします。では、案の1、現行の体系を維持という、このかたちに今の時点ではそこがいいなと思われる方は挙手していただけますか。もうすこし明確に。ありがとうございます。4名さままでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、国のガイドラインに沿った案2をご提案いただいて、その案の2が今の時点では1番いいな、賛同するという方は挙手をお願いいたします。

内藤委員さんにご提案いただいたもの、必ずしも絶対そのかたちというわけではないのですが、伊賀市の第4次計画の大枠を維持しながら、例えば「充実」の項目を国のガイドラインに沿ったかたちで組み替えるというような1と2の双方のいいところを合わせてご提案をいただきました。あえて言うなら案の3ですが、その案に賛同する、今1番そこがいいなど感じるという方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。12名さまということでおよろしいですか？

＜事務局＞

多数ということで、明確な。

＜大井委員長＞

傾向は把握していただいて。ありがとうございます。ご協力いただきましてありがとうございました。

＜事務局＞

大変ありがとうございます。ご無理をお願いして。もうはっきり、ご意見をいただきましたので、

元々の体系をベースにガイドラインも踏まえて整備していくということで、そのようななかたちで、以降取りまとめていく方向で、ご意見を賜りましたので、この方向で進めさせていただきます。ありがとうございます。その他の項目については以上です。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。連絡事項等があれば今ここでご案内をお願いします。

＜事務局＞

最後に、次回の会議のご案内になります。8月頃を予定しておりますので、8月についてはタウンミーティングも始まって、地域のご意見をいただくので、それも踏まえて、今回の骨子の構成も踏まえたものでご提示していく方向になります。平日の夜間に開催させていただきたいと思いますので、また委員長と相談し、日程のほうを早めにご提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

＜大井委員長＞

開催案内と資料に関するることはよろしいでしょうか。

＜事務局：森口課長＞

もう時間も押していますので、今回は大丈夫です。ありがとうございます。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。それでは、以上で本日の審議を終了いたします。進行を事務局へお戻しいたします。

＜川北部長＞

本日は長時間にわたり、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。今回の新しい計画ですが、新しい市長になり、広く、たくさんの市民の方の声を聞くというのが今回の特色かなと思わせていただいている。先程も、アンケートの紹介をさせていただきましたが、喫緊の課題として声を聞かせていただいているのが、まず、「担い手」。あと、「移動」「防災」「情報」という4つがキーワードかなと思わせていただいているなかで、そういうものを盛り込める計画をよりよい計画にしていきたいと思っておりますので、今後も引き続きお世話になりますが、どうぞよろしくお願いします。

＜事務局＞

それでは、委員長からお戻しをさせていただきまして、これを持ちまして第1回の委員会を終了させていただきます。長時間、本当にありがとうございました。